

創

—第25回—

入湯税について【前編】

最近世間をお騒がせしている入湯税。そもそも入湯税って市民生活に関係があるの？とよく訊かれます。入湯税は、温泉のある旅館やホテルで宿泊などをした際に課税されます。公衆浴場の利用などは対象にならないため、市民の皆さんに直接的にはあまり縁がないかもしれません。

別府市はこの入湯税を現在の標準税率150円から100円引き上げて250円とすること（ただし宿泊料金等が6千円以下の場合には据置き）などを決め、3月議会にて条例案が可決されました。これにより、年間



別府市長
長野 恭紘

1億5千万円以上の新たな財源が生まれる事になります。なぜ今入湯税の引き上げなのか。それは、別府市の財政は、まさに今待った無し状況だからです。市民福祉サービスの維持、向上にはお金が掛かります。しかもそれは今後、確実に増加をしていきます。これからはお金を『つかう』ばかりではなく、『増やす』事を考えないと、いつか行き詰まってしまうです。

別府には稼いでいける武器『観光』があります。しかし観光も今までどおりではなく、お客様が喜んでもお金を落としてくれる仕掛けが必要です。入湯税は観光振興の目的税ですから、ここに入湯税で得たお金を投資する事になります。何に使うのかを、より明確にして引き上げるべきではないか、などのご意見もあります。しかしいくらあってもお金は足りない状況です。次回は今後の課題や具体的な使途などについてご説明します。

トピックス通信



入湯税 湯税についての提言—別府観光の課題や可能性を共有し、将来に向け取り組むべき事項を整理するため設置された「別府のみらい検討会議」は、2月16日、市長に「入湯税引上げに関する提言」を提出しました。別府市では、基幹産業である観光を振興する安定的な財源を確保するため、諸課題の解決に向けて取り組んでいきます。



熱海 海も別府もいい湯だな—2月17日、海門寺温泉で「別府温泉の恩返し・番外編の湯」が行われました。熱海の温泉は、恩返しの温泉配達後、空になったトラックにくみ上げ持ち帰ったもの。2つの浴槽に満たされた熱海と別府の湯が同時に楽しめる番外編の湯は、朝からたくさんの温泉ファンでにぎわいました。



温泉 泉発電のあり方—3月5日、別府市温泉発電等対策審議会から、温泉資源が減衰傾向にあるため、現行の条例の一部改正や大分県の内規見直しの建議を行うよう「別府市地域における温泉発電等の導入のあり方について」答申がありました。答申を受け、今後は温泉資源の持続的利用のための施策を進めます。



手ぶら ぶらで身軽に観光を—観光客が荷物の一時預かりや配送サービスを利用することで、手荷物を持たずに観光できる「別府手ぶら観光サービス」を2月13日から関係団体・機関が主体となって始めました。市内の周遊を促進し、消費額の増加につなげることを目的としています。